

全国大会熊本大会

一人ひとりを認め合う社会の実現
～熊本のこころを全国に～

知的障害理解啓発研修
法律相談 親なきあと



全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会 熊本大会

令和元年11月23日、24日、熊本市の熊本城ホールにおいて、全国手をつなぐ育成会連合会全国大会熊本大会が開催された。初日は第三分科会「暮らす」に参加した。「暮らしを支える仕組み」相談支援は地域生活のかなめ、というテーマで基調講演とシンポジウムが行われた。大分市における地域生活支援拠点の取組み、特に面的な整備方法の中で「あんしんコールセンター」を立ち上げ、相談機能の充実が図られていることは特筆すべき点だと感じた。佐世保地区でも、育成会として、拠点の一部分を担うべく、取り組みをすすめている。

二日目の講演会では、くまモンの生みの親であり脚本家の小山薫堂氏による講演であった。大変愉快な話題が次々に出て飽きることがない時間であった。我々も仕事や生活に、小山氏のような、柔らかな発想が必要だとつくづく感じた。

今回、全国大会の開催場所となった熊本城ホールは、三年半前の地震で甚大な被害を受けた地域であり、再開発により復興再建された複合施設の中の一つであった。商業施設などは既に営業していたが、熊本城ホールは、12月オープンとなっており、柿落としの前のイベントがこの大会となった。このような場所で全国大会を開くことができたのは、育成会の日頃の活動が多くの方々に理解されているからこそと誇らしく感じる事ができた。(佐世保市育成会 であいの家 森 和行)

第1分科会 育つ・学ぶ

この分科会では、特別支援教育・新しくなった学習指導要領の解説や、それを基にした本人を中心とした家庭・学校・事業所の連携について話をされた。詳しく説明されたお話しはとても面白く、楽しい時間を過ごす事ができました。



本人達が成長し、共生社会で生活していく上で、生きて働く知識や技術の習得。また児童に関わる事なので、どうしても保護者の意見を重要視しがちだが、本人達の自己選択・自己決定の機会を多く設けるための更なる質の高い合理的配慮の必要性や、関わる支援者達の専門性の向上が必要となってくることを痛感しました。(島原市育成会 光のフェアリー 生活支援員 原 龍浩)

第2分科会 働く

シンポジスト3名の方の話を聴き、共通して言えることは、人口減少に伴い新たな働き手として「障がい者雇用」が注目される中、就労前の段階での訓練、教育が大事であるか、本人の将来をいかに理想に近づけてあげることが出来るか、また就労以外の取り組みや地域との関わりで、本人を知って貰うことの重要性を大事にしていることが伝わりました。

障がいを持っていても学習の機会を与え就労を目指す、長谷川様。地域と関わる事を重視しそれを新たな制度にと考えている岩上様。本人の未来を具体化しそのために努力を惜しまない吉田様。今までの福祉のあり方に捉われない視点は聴いていて共感する部分が多くあり「多種多様な考え」こそ、障がい者自身も多様な選択が出来るのではと思いました。(大村市育成会 就労支援員 杉山 徳幸)

第3分科会 暮らす

テーマは「暮らしを支える仕組み」「～相談支援は地域生活のかなめ～」でした。日本相談支援専門員協会顧問の福岡寿(ひさし)さんの基調講演と熊本のハッピーホープ代表豊里幸(とよさと ゆき)さん、大分の社会福祉法人シンフォニー理事長村上和子さん、鹿児島県社会福祉法人ゆうかり理事長水流源彦(つる もとひこ)さんによるシンポジウムでした。

福岡さんは、サービス等利用計画は、地域の資源全てが本人のためにあるのだという意思統一のできた地域にのみ咲く花だと話されました。また、大分での地域生活支援拠点は市直営の事務局を中心とする面的整備型として平成30年に運営開始され、ワンストップの365日相談対応をしているとの報告でした。鹿児島は(福)ゆうかりの中核施設とそれを支援する施設で面的ネットワークを形成する多機能拠点整備型面的整備として地域全体で支援する体制を取っているとの報告でした。長崎にも早期の地域生活支援拠点が整備されることを願っております。(コロニー雲仙連合育成会 岸部 誠)

コーディネーターの福岡氏は、グループホーム勤務から始まった相談支援への道のりを吉本興業顔負けの話術で話され、場内が引き込まれました。障害のある人が地域で暮らして行くには、相談支援がかなめとなり、各事業所の専門性や支援スキルは、地域全体で共有財産にしていけることによって、有意義で豊かな暮らしに繋がるということでした。

シンポジストの一人目は、終活事業を展開している豊里氏の「もし活」と題して、もしもの時に備えての準備(記録に残す＝エンディングノート等)の為のノウハウを話されました。私としても書きかけの記録ノートに真剣に取り組む年齢に来ていることを痛感しました。二人目の村上氏からは法人の垣根を取り払った体制を整備するためにも、地域生活支援拠点事業の面的整備型が望ましいということで、市内500か所以上の事業所に呼びかけたことに感服しました。三人目の水流氏からは多機能整備拠点型面的整備モデルの取り組みについてでした。鹿児島県では拠点型第一号で、立派な木造四階建てを建てるも一法人の取り組みでは難しいので、行政や基幹相談センターと協働で対応しつつ、他の9法人と連携協定を結んで拠点型面的整備に取り組んでいるそうです

分科会で共感したことは、地域にある事業所が自分たちの得意分野を生かし協力し合って地域生活支援拠点事業に取り組んでいくことが望ましいということでした。(諫早市育成会 土井 美由子)

第4分科会 権利擁護

「検証！本人の尊厳」というテーマでした。はじめに障害者福祉の可能性と課題、本人中心の福祉とはどういうことかという講演がありました。実際に起こった事件の背景や意思決定支援の原則についてなどが語られました。シンポジウムでは矯正不妊手術問題と出生前診断の話や意思決定支援、知的障害のある人にとってのわかりやすさとは何か、また、障害のある人の結婚、出産の支援の実践などが語られ、どの方の話も事業所で支援をしている私にとっては興味深い内容でした。自己責任という言葉が聞こえてきたり、生産性を求められる世の中の風潮です。しかし、誰もが“生きる誇りへの挑戦”(という言葉がシンポジウムで出てきました)ができる社会であって欲しいし、自分もそんな社会を構築する一員でありたいと思いました。(長崎市育成会 あじさいの家 毛利 和美)

第5分科会 地域育成会の活性化

第一部では熊本地震の体験からアンケート調査を実施し、自治体へ要望し、福祉子ども避難所としての特別支援学校を利用することを制度化するまでに至られた熱意と労力が伝わりました。またリーフレットも作成されており、苦しい体験から学んだことを無駄にせず、生かしておられる様子が伝わりました。第二部では「活力ある育成会のために」というテーマでシンポジウムが行われました。「会の3～5年後を思い描いて計画を立てること。その実現のためにどうすればいいか弱みも含めて話し合うこと。弱みを目立たなくするために、強みを輝かせる。」という久保会長のお話が印象的でした。まずは私たちが元気に前向きに活動をしていくことが大切なのかなと思いました。(長崎市育成会 キャラバン隊 吉井 裕子)

本人分科会

僕は全国大会の第3分科会で初めてたくさんの人の前で発表をしました。とても緊張したけど上手に発表出来てうれしかったです。グループでの話し合いでは色々な人の意見を聞けて勉強になったし楽しかったです。交流会では色々な県の仲間と名刺交換をして知り合いになれたのもすごくうれしかったです。発表がうまくできたことでまた自信が持てたのでこれからも頑張っていきたいです。全国大会にまた参加したいです。(長崎市育成会 石川 勝則)



僕たちは、第一分科会で「はたらく」をテーマに話し合いをしました。グループ討議では、他県の人たちと普段の仕事内容などについて話し合いましたが、中にはなかなか経験できないような仕事をされている方もいて、とてもすごいなと思いました。また、兵庫県や富山県など遠方の人たちとも交流ができて、本当にいい経験ができました。来年の愛媛大会にもぜひ参加をしたいです。夜の街で食べた熊本ラーメンはこってりでした。(西海市育成会 内海 孝広・梅山 久幸・中尾 正規)

障害者施策に関する意見を聴く会

10月30日、県庁にて開催されました。長崎市、諫早市、島原市、西海市より本人が5名、支援者が4名参加し、県育成会の三役が見守る中、桑宮課長はじめ4名の障害福祉課職員へ、今の生活状況やさまざまな意見を伝える会です。

通勤の大変さや、年齢と共に医療費がかさむといった生活の困りごとや、悩みや心配事を誰に相談したらよいかなどの質問、趣味の写真やちぎり絵の話題から職場を見に来てほしいといった要望まで、一人ずつ、自分の言葉で訴えました。

県からも、一人ひとりの話にしっかりと耳を傾け、丁寧な回答がありました。中には即時対応できない事例もあるものの、本人の正直な話しぶりや訴えに笑顔で共感する場面もあり、終始和やかな雰囲気でした。会の終了後には本人と課長が趣味の話で盛り上がるなど、形式的な会議とは違い、温かな関係づくりが出来ている様子がとても印象的でした。



県への要望意見交換会

11月6日、県庁3階の会議室で毎年恒例となった県への要望及び意見交換会が開催されました。育成会からは三役と岡島、山内理事と三村事務局長6名で参加してきました。今年は、再確認事項を含め6項目の要望を提出し、回答及び意見交換を行いました。

要望1) 災害時における避難所の整備→回答)福祉避難所は県内430施設のうち障害者施設は47で昨年と同じ。今後も福祉避難所の充実・確保に向け、市・町へ働きかけていく。避難する際の留意事項は、警戒レベル3で障害者等、警戒レベル4で全員避難を開始してください。

要望2) 障害者雇用に係る現状について→回答)引き続き本県の障害者雇用の状況等について情報発信に努めます。知的障害者を対象に、スキルアップを図る場としてワークサポートオフィス内に支援員を配置するとともに、相談受付、職場訪問を行っています。障害者の働きやすい環境整備に努めます。

要望3) 強制不妊手術問題について→回答)県では相談窓口をこども家庭課内に設置し、今年11月5日までに19件の相談がありました。現在まで、リーフレット配布、新聞、ホームページ掲載を行いました。今後は全世帯広報誌やラジオ番組等様々な媒体を活用した周知を随時行います。

要望4) 障害理念の普及と虐待について→回答)啓発事業として「障害平等研修」「障害者虐待・権利擁護研修事業」を開催してきた、今後とも、県育成会開催の「知的障害理解啓発」支援をはじめ、啓発活動を協議し、進めます。

要望5) 地域生活拠点事業の整備について→回答)H31年4月時点で新上五島町のみ整備済み。各市町の2021年3月末に向けた具体的な工程表を作成して頂いておりますので、地域のニーズに応じた整備が進むよう先行市町の情報共有を目的とした担当者会議を行う等後方支援します。整備後も見直し・強化を図ります。

要望6) 療育手帳の更新について→現状では更新案内の通知は難しい。市町やこども・女性・障害者支援センター等に来庁されたときに、再判定のお知らせができないか相談します。市町での判定はできません、児童相談所、知的障害者更生相談所において来所判定を原則としますが、来所困難な場合は個別対応します。



回答書を手渡す桑宮課長

知的障害理解啓発研修

長崎市育成会キャラバン隊「長崎よかよか隊」による疑似体験

育成会会員、行政・教育・福祉関係の方、さらには地域住民の皆さんの参加を得て、知的障害を疑似体験することにより「自閉症や発達障害を含む知的障害のある人がどのような環境の中で生活しているのか」実感し、その障害とは何かを正しく理解してもらい、障害の有無に関わらず誰もが生き生きとした生活を送ることのできる共生社会の実現を目指すことを目的として、今年度から3年計画で、長崎県の補助事業として開催しています。

最初は緊張感もありましたが、『ゲナ帝国へようこそ』で意思疎通の疑似体験を始めると、すぐに笑いも出て、和やかな雰囲気の中で『絵に描いてみよう』『分かってほしい知的障害』『シングルフォーカス』『指使い体験』『Aくんの一日』と進みました。研修が進むにつれて、なじみのなかった方は「少し分かってきたかな」という感じ、支援員や家族の方も「あれっ、そうだったのか」と新たな気づきを得たという表情も見え、研修の手応えを感じるようになりました。質疑応答では、今まで知的障害の研修会に何度も参加したが、今日の研修が一番良かったという感想も出ました。



10月5日 対馬市

対馬市峰地区公民館において、市長、社会福祉協議会会長、教育長ご臨席のもと、60名参加で開催されました。

研修会では、キャラバン隊の方々による知的障害の疑似体験が行われ、知的障害のある方は、相手に自身の考えや気持ちを伝えるのが難しいことが多いので、ジェスチャーや絵を使うことが大変有効であることや、その人にあわせて、言葉も分かりやすく

変える必要があることなど「合理的配慮」が大切だということをご指導いただきました。

この研修を通して、障害のあるなしに関わらず、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現に向けて、今後も活動に取り組んでいきたいと思います。（対馬市社会福祉協議会《育成会事務局》 新庄大輔）

11月30日 佐世保市

佐々町あいあいプラザに「長崎よかよか隊」をお迎えして佐々町長、社会福祉協議会会長、教育長ご臨席のもと、佐世保市職員、教育次長を含む90名の参加で知的障害理解啓発研修が行われました。

研修では、ユーモアを交えながら、感覚の違い・気持ちが伝わらないもどかしさなどを体験させて頂き、改めて生き辛さに寄り添う事の大切さ、日頃の言動を振り返る良い機会となりました。

当日参加された小学校の先生からも、子供達の事が少しわかった気がします・・と感想が上がり、よかよか隊の活動の必要性を感じた1日でした。（佐世保市手をつなぐ育成会 山辺 直美）

参加者アンケートより

◇自閉症を持つ子の親として、少しは対応など理解しているつもりでしたが、長崎よかよか隊の皆様の研修を受けて、改めて気づいたことや配慮が足りなかったと思うことがありました。

◇教育委員会主催で特別支援教育の研修会を毎年いくつも行っているが、疑似体験ワークショップなどは行ったことがなかったのでとても参考になった。知識として学ぶことも大切だが、困り感を実際体験することもより理解が深まるように感じた。教育関係者・福祉・医療関係の方々は研修を受けることも多いが、このように幅広く地域の方々も参加できる研修はとてもよいと思う。

法律相談 ～親なき後～ 曾場尾雅広弁護士寄稿

平成 26 年以降、「無料法律相談会」を担当させていただいております。県育成会の三村さんと一緒に県内各地におじゃまして、ご出席いただいたみなさまと直接お話をさせていただいています。

「無料法律相談会」では、主として「成年後見」と「遺言」についてお話をさせていただいています。その後、みなさんから感想をうかがい、最後に、個別に相談をお受けしています。

「成年後見」については、多くの方々が、必要性は感じながらも、実際に裁判所に後見開始の申立てをするには至っていないというのが実情のようです。申立先が「裁判所」であるという心理的ハードルと、後見開始申立の際も、後見人が付いた後も、お金がかかるという経済的ハードルとの2つが、後見開始申立には至らない原因であると感じました。

「親亡き後」、障がいのある方の権利やお金を守るには成年後見人を付けるのが最善ではあります。しかし、前述のとおり、後見開始の申立てをするには高いハードルがあります。

私は、日常生活自立支援事業と成年後見との中間の制度があれば、多くの方々のニーズに応えられるのではないかと考えております。日常生活自立支援事業は主として金銭管理ですが、「中間の制度」は、それだけでなく病院や施設などに入院、入所する際の身元引受人となってくれたり、法的な問題が生じた場合に対応してくれたりするような制度です。このような制度をつくれなかと、模索しております。

「遺言」については、聴いていただいたみなさんから、質問も多数あります。関心が高いことがうかがえます。障がいのあるお子さんがいらっしゃる場合、スムーズに遺産分割するためには公正証書遺言を作成するのが最善です。多くの方々に、ご家族にご相談の上、公正証書遺言を作成していただきたいと思います。

県内各地を回っての「無料法律相談会」も3まわり目、4まわり目になっています。最近は成年後見や遺言以外にも「信託」や「相続放棄」、「エンディングノート」などの話題もお話させていただいております。

多くの方々に「無料法律相談会」にお越しいただければと存じます。

優秀勤労障害者表彰

長崎市育成会琴海支部・谷口さん
10/25(金) ホテルセントヒル長崎



長崎県では、障害者の雇用について広く理解と協力を求め、雇用の機会を増やすために、「障害者雇用支援のつどい」を開催しています。

今年度も、障害者を雇用する優良事業所と、優秀勤労者の表彰が行われ、長崎市育成会琴海支部の谷口央(たにぐち・ちか)さんが県知事表彰されました。

谷口さんは、社会福祉法人平成会の運営する50名規模のケアハウスで施設内外の清掃を担当されています。特別支援学校高等部を卒業してから、勤続 13 年の 32 歳。仕事では、利用者さんや職員のみなさんから「助かるよ」「いつもありがとうね」など、声をかけてもらうのが嬉しく、励みになっているそうです。

今回の表彰について「嬉しかった」と言葉少なでシャイな印象の央さんでしたが、仕事のルーティンを伺うと「食堂の床の水拭き。そのあとエレベーター周り(の掃除)をして…廊下、手すりとか…」とスラスラ答えてくれました。

「一度覚えた仕事の手順や内容は手を抜かずきっちりやるので、今では職場からも重宝がられているみたいです」と、お母さん。自信を持って仕事に取り組めているので、毎日楽しいという央さん。これからの趣味にお仕事に、充実した毎日を送って下さいね。

き 輝らっ人

障害のある人に書道を教える
青野 夕景(智由美)さん・富永 玉扇(真知子) さん

長崎市書作家協会



富永さん(左)と青野さん(右)

土曜の昼下がりに、ハートセンターの一室で静かに筆を動かす人たち。思い思いの言葉を選び、先生に伝え、朱書きのお手本を書いてもらい、それを見ながら納得のいく一枚になるまで何度も書いていく。長崎市育成会の本人講座のひとつ「書道教室」だ。

お手本を書いたり、横に立って運筆の様子を見て、声をかけてくれる先生が青野さんと富永さん。教室の開始当初から、長崎市書作家協会の会員である書道家が、数年毎に交代で指導に来てくれていて、お二人は今年の4月から担当されている。

障害のある人に教えるのは初めてというお二人だが、戸惑う様子もなく、ごく自然体。教室は穏やかでしっとりとした雰囲気だ。この日は障害者アート展の出展準備を始めたところで、今年のテーマは「楽しんで書いてます」。教室では過去3回受賞歴があり、生徒のみなさんも楽しみにしているそうだ。

「基本的にみなさんが書きたいと思うものを書いてもらっています。楽しむ事が一番なので」と富永さん。ご専門は漢字で、この日のお手本は富永さんが書かれていた。

一方の青野さんは大きな筆で大きな紙に文字を書くジャンル、一字書(いちじしょ)がご専門。「今回は一字書で出展してもらおうと思って」と言われ「難しくないですか?」と思わず聞くと「体全体を使って書くのがみなさん楽しいですよ。踊りながら書く方もいて、自由なんです」と笑顔で返された。青野さんも富永さんも「(本人の)心に寄り添いながら」を大切に、書道教室に取り組まれている。



輝らっ人に登場してみませんか?

愛育ながさきでは「輝らっ人」の記事を募集中です。あなたの周りの「きらっ」と光る人・モノをご紹介します。文と写真を県育成会までお送りください。(文・写真は返却不可)メールも可です。

〒852-8104 長崎市茂里町 3-24 長崎県総合福祉センター県棟 4F 408 号 E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

知的障害児者・自閉症児者のための 生活サポート総合補償制度

(年間掛金) Aプラン: 17,000 円、Bプラン: 23,000 円、Cプラン: 22,000 円

入院給付金 個人賠償責任保険金 葬祭費用保険金

死亡・後遺障害・入院・通院・手術の各保険金

既往症、てんかん発作など知的障害児者・自閉症児者の方が抱える様々なリスクを補償するために開発された制度です。パンフレットのご用命は下記事務局または担当代理店へお問い合わせください。



(事務局) ながさき知的障害児者生活サポート協会

TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664

(担当代理店) ジェイアイシー九州

TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562

おすすめBプラン

★入院給付金 2日目から補償

★個人賠償 最高3億円まで補償

★ケガの入院を日額5,000円、通院を3,000円補償

《 長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ 》 3月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
無料法律相談	1月22日(水) 2月25日(火)	愛野町農業研修センター 時津町総合福祉センター	13:00～14:30 親なきあとの悩み相談 弁護士 曾場尾 雅広氏 14:30～17:00 個別相談 (なんでも可)
自閉症・発達障害を含む 知的障害理解啓発研修	2月15日(土)	島原市福祉センター	13:00～16:30 長崎市育成会障害啓発キャラバン隊 「長崎よかよか隊」による疑似体験
全国事業所協議会 研修大会(静岡大会)	1月25日(土)	静岡商工会議所	10:15～研修会 大会テーマ「住み慣れた地域での生活を支えるために」
ながさき育成会フォーラム	2月1日(土)	長崎県総合福祉センター 5階大会議室	10:00～15:00 講演「地域生活支援拠点の整備、 日中支援型GH及び共生型サービスは・・・」 講師：又村 あおい氏 シンポジウム：「地域生活支援拠点整備の 進捗状況と今後の見通しなど」
権利擁護セミナー(鹿児島)	2月18日(火)	サンプラザ天文館	10:30～16:30 障害年金の話 成年後見利用促進法他
本人部会「長崎きずな」 連絡協議会	2月23日(日)	長崎県総合福祉センター 4階障害者交流室	10:00～12:00 1年間の反省 ・次年度に向けて
全国育成会フォーラム	3月4日(水) 5日(木)	アットビジネスセンター 東京八重洲通り	4日 13:00～17:00 育成会フォーラム 5日 10:00～12:00 代表者事務局長会議 13:30～17:00 行政説明会
長崎県育成会理事会	3月13日(金)	長崎県総合福祉センター	13:00～16:00 元年度補正予算等 2年度事業計画・予算等
家族支援フォローアップ講座	3月19日(木)	調整中	調整中



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。 年間 3,900円 B5版 48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738へ

**知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険**

病気やケガでの入院
虐待・差別・逮捕に
対応
誤って物を壊してしまう...

最高日額1万円
弁護士費用補償
個人賠償責任補償
最高5億円

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

**東京海上日動の
個人賠償責任補償付
あんしん保険**

少額短期健康総合保険(無告知型) 2016年創設

**ぜんちの
こども傷害保険**

東京海上日動の
個人賠償責任補償付

権利保護補償付傷害保険(2016年創設)

日常生活でケガを
することが多い...
トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない...
当事者同士での
解決が難しい...

入院・通院を日額保障
弁護士がサポート
示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>
有限会社 トータルサービス
TEL 095-832-2430
〒850-0033 長崎市万才町6-35 三井生命長崎ビル5階

ぜんち共済株式会社
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター **0120-322-150**
ぜんち共済 検索 http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]